

# 第1編

## 序論

第1章 総合計画の策定にあたって・・・・・・・・・・ 2

第2章 社会潮流の変化・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第1節 計画期間の延長策定の趣旨

平成22年3月に策定した第5次鯖江市総合計画（計画期間：平成22年度～26年度）では、「豊かさへの創造」を基本理念に、本市固有の地域資源を活かした「鯖江ブランド」づくりとまちの活力となる「人の増えるまち」づくりを重点施策に掲げ、市民が主役で行政と一体となったまちづくりに取り組んでまいりました。これまでの取り組みにより、基本計画に定める60の成果指標は、一部を除き概ね達成できる見込みとなり、また、「自信と誇りの持てる自主自立のまち」という将来都市像を実現するための6つの基本目標についても、政策評価では「事業の進捗は概ね達成できている」との評価を受けたところです。

しかし、本市の人口も減少期に入り、地域経済ならびに地方自治体を取り巻く情勢は、ますます厳しさを増すことが予想され、時流に応じた諸課題に的確かつ迅速に対応することが求められています。

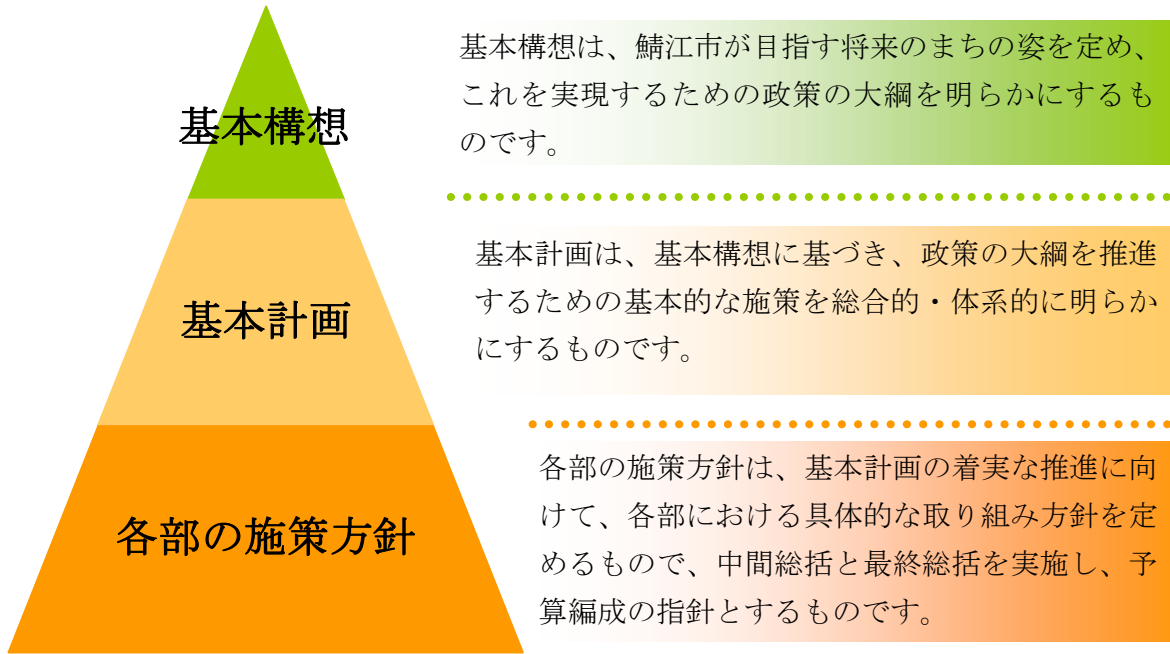
このため、第5次総合計画の「鯖江ブランド」づくりと「人の増えるまち」づくりを重点施策として、継続的に取り組むとともに、基本計画の一部を見直し、計画期間を2年間延長する改訂版を策定するものです。

## 第2節 計画の役割

この総合計画改訂版は、鯖江市が目指す都市像の実現に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための市政運営の指針であるとともに、市民、事業者、行政が、「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉にそれぞれの役割を担いながら、協働してまちづくりに取り組むための指針となるものです。

### 第3節 計画の構成

第5次鯖江市総合計画改訂版は、「基本構想」、「基本計画」および「各部の施策方針」で構成します。



### 第4節 計画の目標年次および期間

基本構想の目標年次は、平成26年を2年間延長し平成28年とします。  
併せて、基本計画の計画期間も平成22年度～平成28年度とし、各部の施策方針は毎年策定します。

